

第1回例会 可決した 第1回例会 可決した 第1回例会 可決した

区長提出議案

●平成24年度中野区一般会計補正予算(第5次)

歳入歳出からそれぞれ27億3120万円を減額し、予算額は1154億5754万円となりました。

主な内容は、介護給付・訓練等給付の実績が、当初の見込みよりも伸びたことによる障害福祉費等を追加計上し、給与改定及び当初計上見込差による職員給与等を減額するものです。

●平成24年度中野区用地特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ16億5989万2千円を追加し、予算額は55億4989万2千円となりました。

●平成24年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出にそれぞれ5億7417万2千円を追加し、予算額は334億8717万2千円となりました。

●平成24年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ1億171万8千円を減額し、予算額は6億4628万2千円となりました。

●平成24年度中野区介護保険特別会計補正予算(第2次)

歳入歳出からそれぞれ1億5283万3千円を減額し、予算額は196億8202万円となりました。

●平成25年度中野区一般会計予算

●平成25年度中野区用地特別会計予算

●平成25年度中野区後期高齢者医療特別会計予算

●平成25年度中野区介護保険特別会計予算

●中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

●中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

●中野区職員定数条例の一部を改正する条例

●中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

●中野区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

●中野区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

●中野区指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるものです。

●中野区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるものです。

●中野区墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

墓地等の経営主体、設置場所及び構造設備に関する基準を定めるものです。

●中野区立児童館条例の一部を改正する条例

仲町児童館の名称を、U18プラザ中央に変更するものです。

●中野区立高齢者会館条例の一部を改正する条例

本一高齢者会館を新築し、移転することに伴い、その位置を変更するとともに、集会室等の名称及び使用料を改めるものです。

●中野区区民活動センター条例の一部を改正する条例

鷺宮区民活動センターの分室を、新たに設置することに伴い、その位置及び施設の使用料を定めるものです。

●中野区立高齢者デイサービス施設条例を廃止する条例

多田高齢者在宅サービスセンターの廃止に伴い、条例を廃止するものです。

●中野区障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

65歳に達して次の7月31日以降の者に係る第二種手当の月額を、5千円から2500円に改めるものです。

●中野区障害者福祉会館条例等の一部を改正する条例

中野区障害者福祉会館条例等の7条例について、障害者自立支援法の改正に伴う引用条項等の整備等を行うものです。

●中野区産業振興センター条例

産業振興センターを公の施設として設置するとともに、その位置、使用者の資格、指定管理者による管理の基準及び業務の範囲、利用料金等を定めるものです。

●中野区区道における移動等円滑化の基準に関する条例

移動等円滑化のために必要な区道の構造に関する基準を定めるものです。

●中野区区道における道路標識の寸法に関する条例

緩和するものです。

●中野区立福祉住宅条例の一部を改正する条例

福祉住宅等の整備に関する基準を定めるものです。

●中野区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

占用料の額を改定するとともに、占用料の徴収の対象となる占用物件を新設するものです。

●中野区立公園条例の一部を改正する条例

都市公園及び公園施設の設置に関する基準を定めるとともに、占用料の額を改定するものです。

●中野区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例

使用料の額を改定するものです。

●中野区区道の構造の技術的基準に関する条例

道路の車線数、幅員等、区道を整備する際の道路の構造の技術的基準を定めるものです。

●中野区区道における移動等円滑化の基準に関する条例

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるものです。

●中野区立療育施設条例の一部を改正する条例

療育センターアポロ園における、指定管理者制度の導入に当たり、管理の基準及び業務の範囲並びに利用料金について定めるものです。

●中野区保育所条例の一部を改正する条例

沼袋西保育園を廃止するものです。

●中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法の改正に伴い、引用条項等の整備を行うものです。

●中野区立図書館設置条例の一部を改正する条例

図書館の開館日及び開館時間を拡大するため、所要の改正をするものです。

●中野区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

目的規定及びポケットパークの設置場所に係る規定等を改めるものです。

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険の保険料率等の改定を行うとともに、国民健康保険法施行令の改正に伴う規定整備等を行うものです。

●平成24年度中野区一般会計補正予算(第6次)

歳入歳出にそれぞれ8億5841万1千円を追加し、予算額は1163億1595万1千円となりました。

主な内容は、木造住宅密集地域整備及び不燃化促進事業に要する経費等を追加計上するものです。

●平成25年度中野区一般会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ1億1千万9千円を減額し、予算額は1169億3099万1千円となりました。

主な内容は、緊急対策として実施する風しんワクチン接種支援に要する経費等を追加計上し、平成24年度補正予算に前倒しで計上した、木造住宅密集地域整備事業費及び不燃化促進事業費等を減額するものです。

●平成25年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出からそれぞれ1億2668万5千円を減額し、予算額は338億531万5千円となりました。

議員提出議案

●中野区議会委員会条例の一部を改正する条例

●中野区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

●議員の派遣について(意見書(1件))

議案に対する討論

議案の審議にあたり、次の議員が討論を行いました。

●中野区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

石川 直行 (みんな)

●中野区障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

金子 洋 (共産)

●中野区立図書館設置条例の一部を改正する条例

林 まさみ (無所属)

●中野区産業振興センター条例

浦野 さとみ (共産)

●中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

反対討論

反対討論